



あに

No.31号

昭和39年 8月15日

(毎月発行)

住みよい
明るい町を
築きましよう

編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課
印刷所 秋田県阿仁町阿仁合印刷所

社会体育公開研究会

八月二十九、三十日にク

文部省並びに県から社会体育モデル公開町として指定を受けた本町では来る八月二十九、三十日の二日に亘り、全県体育専門家百余名を迎えてその発表と研究が実施される事になった。

町ではこれを機会に健康で明るい、豊かな生活を築くためにも一層の精進を重ねるよう希望し、これらを通じ町の将来に明るい見通しを感じるよう押し進めるべく各位のご協力を念じている。

- △開会式(大阿仁小)
- △婦人青年のスポーツ活動
バレー、ソフト、卓球、
(中村地区)
- △職場体育の公開(比立内地区)
- △比立内地区公民館、体育祭(松森グラウンド)

社会体育モデル町

社会体育モデル町Ⅱと云う事は阿仁町が特別他町村より社会体育に秀れていると云う事でなく、

△スポーツ教室(荒瀬地区)

△民謡、バレーボール、
キャンプ、スポーツ少年
団、ボイスカウト

△郷土芸能公開

◎三十日

△町民ラジオ体操見学
(古河構内) 子供会ソフト
ボール、その他

△婦人の体育活動、民謡踊り、家庭バレーボール、
(銀山地区阿中グラウンド)

△老人クラブ健康体操
△古河婦人の卓球、パトミ
ントン(古河会館)

△研究発表(阿中)
△分科会

むしろいろいろの問題点を抱えているというので、これらの問題点を解決の為にモデルの指定を受けたと考へて良いと思えます。社会体育とは社会人のレクリ

△講演
△閉会式 ○時三十分



八月は太陽の季節。降りそぐ光を浴びて野山は森閑とした涼気を放つ。遠くせみしぐれが、自然に埋もれてひっそりと暮らす人々の詩情をはこび谷を渡る冷たい風が、峠の枯木を、撫でて行く。

(写真「庄司正己氏」カメラクラブ「提供」)

町職員辞令

町職員に対しそれぞれ次の通り辞令が発令された。

◎願によりその職を免ずる
技師 金谷 清(病院)

(五月三十日退職)

主事 松田三雄(税務)

(六月十五日退職)

主事 渡部善子(出納)

(六月三十日退職)

看護婦 松橋レイ子(病院)

(六月三十日退職)

社教主事 工藤由四郎

(七月三十一日退職)

八月一日付

◎経済課勤務を命ずる

主事補 越前谷範彦(民生)

◎出納係を命ずる

主事補 佐藤信子(経済)

エーションを含んだ体育と考へて良いでしょう。私達が健康で幸福な生活をする為に体力や、生活の事情に応じてレクリエーションやスポーツに興ずる事は

望ましい必要であります。健全な心は健全な体から生れると云われるように社会体育を通じて人づくりに、町づくりの糧としたものです。

中学校統合問題のあらまし



町長 宮越 富士之助

一 経過の概要 三十七年六月町議会で、大阿仁中学校と、中村中学校を統合し比立内に旧大阿仁地区統一した阿仁第二中学校設置の議決をみ、その後統合校舎の新築もなされないうち、形式統合で現在に至っており、一部に学区の変更、その他の強い条件並に要望等があるため、その諸条件解決調整のため協議の協力を得て関係部落を巡回して努力したのですが未解決におわり、これらのことが統合第二中建設の時期を遅した要因となつたといえます。

二 三十九年一月、教育委員会より、第二中学校々舎改築実施要領書が町長宛に、更に教育委員会は議会にその要望書を提出した為、議会より町長宛に中学校問題に関する要望意見書が届けられました。この要望書に対し、当局としては実現可能な具体案を出さなければならなくなつたのであります。それについて第二中の問題は、現在までの経過と諸条件未解決の事情から学校統合については問題もあ

らうと思われませんが、発展的な考えで臨みたいと、三月予算町議会の席上でその意見を明らかにしたのであります。

主なる骨子は

① 教育効果の向上の見地から

② 経済的効果を阿仁町財政事情と併せ考え

③ 町村の合併はされたが人の合併がなされてないのでこの際旧大阿仁阿仁合地区の中学生を一堂に集めて私共の次代を背負う子供達に将来地域的感情を持たせないうち融和を計りたい。

以上三つの基本的理念を説明、その為の段階的経過を辿るが、一町一校の方針であるとする書に答えたのであります。具体的計画については後日議会協議を開いて、協議研究願うことを約束し、その協議会を各種建築計画資料、財源資料など提出して、六月四日、七月三十一日の二回に亘つて開催し、現在継続研究のうちに進んでおります。

但し、一町一校の理想の完全実現は、現時点では不可能な地区もあるのではその地区である中村学区は当分の間(道路整備完了し冬期バス運行可能まで、又は鉄道開通まで)存置したいと経過措置についてのお断りを申上げております。協議願っている事項を具体的に

陳情事項報告

六月以降

- ① 住民の生活環境確立によつて福祉増大を図るべく、当局並に協議は関係機関に次のことからの強力に陳情いたしました事を報告します
- ② 二級国道阿仁町内道路第一種特殊改良を四十年度も継続、増額並に舗装改良事業促進について
- ③ 鷹角線北口路線延長は中村(打当)地区經由されるように
- ④ 失保受給手続や失保支給の窓口を冬期間阿仁町に設置されますように
- ⑤ テレビ難視聴地域の現地調査と難視聴解消されますように
- ⑥ 七曲ダム建設早期着工をお願いしたい。
- ⑦ 日ノ森地蔵四八〇町歩を牛の放牧地として開放せられたい。
- ⑧ 打当林道分岐点より野尻部落を経て早瀬沢国有林地内に併用林道を設置し野尻橋を永久橋に架設されたい。
- ⑨ 長常沢国有林の阿仁営林署へ管轄替、製材業界の助成等を営林局長へ陳情した
- ⑩ 法務局出張所統廃合計画より阿仁合出張所を除き、現在のみ、存置されたい。(昭和三十六年以降から問題にされておつたが今回又々再燃し陳情の結果法務局長が再考を約したが今後も引続いた陳情運動が必要と考えられる)

将来の給食センター描き

阿仁合中学 寄宿舎建築 万場一致で決る

教育環境向上と云う立場からも懸案されてきた阿仁合中学校寄宿舎建築に関する件については、去る八月三日の臨時町議会において、万場一致をもって可決された。(四面町議会議案にも掲載) 尚同寄宿舎の概要は次の通りである。

- ① 建築坪数 一三二坪
- ② 構造 木造平家建
- ③ 収容能力 四〇名
- ④ 工事費 七八二万七千円 (備品費を含む)
- ⑤ 場所 上新町字東裏一六番ノ二(弁天社隣)
- ⑥ 開設予定 三十九年十二月一日

以上が寄宿舎の概要ですが山間へき地生徒の不便を解消すべく永年の地域住民の要望がいよゝ実現されるに至つたわけだ。

入寮対象は冬期分校で不便されてきた三枚地区、荒瀬川地区、露熊地区の生徒で一ヶ月父兄負担(食費)も七百円位で済む好条件で寝具等も備品として備え付けられます。

地区	距離	生徒数
三枚	最長一、〇KK	21
荒瀬川	最長一、五KK	13
露熊	最長一、五KK	3
計		37

ますので町民のみならず、何分の御協力賜わりまされたいと申上げ、統合中学校経過報告要望書のお答えとさせていただきます。

県民手帳

予約募集

昭和四十年秋田県民手帳の予約を募集します。

申込先 役場総務課(統計担当)

受付期間 九月三十日まで

頒価 百円(申込と同時に納付下さい)

手帳の頒布は十月中と云う事になります。

(資料) 1.

中村除く吸収統合新設の場合

A 木造	19学級	工事費	77,626,000円
	内 訳	補助、起債	52,387,000円
		(土地費含む) 町負担	25,239,000円
B コンクリート	19学級	工事費	126,960,000円
	内 訳	補助、起債	93,443,000円
		(土地費含む) 町負担	33,517,000円

以上

(資料) 2.

中村除く吸収統合増築の場合

木造、11室増築	工事費	19,615,000円
内 訳	補助、起債	13,765,000円
	(土地費含む) 町負担	5,850,000円

(資料) 3.

生徒並に学級の推移

40年	857人	19学級
41年	772人	17学級
42年	763人	17学級
43年	713人	16学級

学校統合とは一口に言えば校舎を新築、又は二つ以上の学校を一つに吸収増築するといふ定め、昭和三十一年度町村合併促進法が成立して以来のことである。

(学) 校の施設(校舎等)を整備し且つ規模の適正化をはかり町村負担軽減を目的とすると共に長い目で教育効果を上げようとするものである。

(一) れまで学校建築に対する国庫補助は主として危険校舎(老朽校舎ともいう)に対するもので補助率は三分の一であつたが学校統合を行えば校長や教職員用務員等の人件費が節減できるし管理費も合理化され補助率を高める余裕財源が生れる。

(二) ちめんからいへば学校を統合するには通学区の変更が前提となり、学校の位置等の難問題に当面する。

設ける必要がある。それには第一にその規模が適正でなければならぬこと(中学校の理想学級は一二学級から一八学級と標準が定められている)適正規模学校になれば各教科の免許を持った先生が得られるし、又学級間の適当な励まし合いが行なわれるようになる。こんなことから中央教育審議会が適正規模学校という標準が定められた。

(次) に通学区の合理化が考えられる、小学校は約四キロメートル以内、中学校は六キロメートル以内

但し例外として、例えば比較的通路が平坦で通学容易であるとか、自転車の使用ができるとか、一般のバス、汽車等の交通機関が比較的容易に利用し得るとかの場合には此の限りでない。

(以) 上は学校統合の法的常識であるが今これを総括的に取りまとめ見れば①学校統合とは二つ以上の学校の児童の全部若しくは一部をもつて学校を新設すること(新設統合といふ)②一つ以上の学校の児童の全部、若しくは一部を他の学校に吸収すること、つまり関係学校費の減少を伴うもの(吸収統合といふ)

しかし、単に通学区の変更に伴う学校規模の増大は統合ではない、現在中学校統合が話題になつてはいるが、町民のみんながこれだけは知つてほしいことである。

解説

これだけは知ってほしい

学校統合とは

毎月次の通り行政相談日をつけて居りますのでご利用下さい。

毎月第一、三日曜日、午後一時より役場小会議室。

行政相談委員 高田鉄雄 (註) 「行政相談とは」高田氏の解説を次号より掲載します。

実現されるプール建設

県内では二カ所だけ

(既報)兼ねてより実現を期していた児童プール設置に関して今般認可の内示がありいよいよその設置が現実になった。

これは厚生省関係の県内ではわずかに二カ所の児童用プールである。

去る二月五日国費、県費の補助による児童用プール建設の厚生省通達に接し、辺地と云う特殊事情と単に子供を水の事故から護るだけでなく、心身共に健康な子供に育てる為には水に親しみ水に鍛える事も必要であるとし町では整備計画書を提出、翌三月には町長、社会福祉協議会、青少年問題協議会の名のもとに陳情書を県知事まで上申された。

但し問題は県内で二カ所だけと限られたものと設置希望

森吉山戸島内 登山口にテントを備え付けていますのでご利用下さい

望町村の多いものだけに内示のおくれを審査の段階に選外にという悲観的なものを受けとつた一時もあつたが、秋田出張又は上京時には必ず関係官庁に立寄り、設置がたを足しげく依頼して歩いた宮越町長を中心に近藤町議添阿小校長を始めとする町内有志及び担当課の佐原民生課長当時の田中

望町村の多いものだけに内示のおくれを審査の段階に選外にという悲観的なものを受けとつた一時もあつたが、秋田出張又は上京時には必ず関係官庁に立寄り、設置がたを足しげく依頼して歩いた宮越町長を中心に近藤町議添阿小校長を始めとする町内有志及び担当課の佐原民生課長当時の田中

臨時町議会

阿中寄宿舎 設置等

設置等

阿仁町臨時町議会は、八月三日午前十一時五十八分より開会され、議案に先立ち次の請願、陳情が議議されそれぞれ採択の上、当局に送付された

- 一、阿仁町立第二中学校 建築促進に関する件
- 一、町立大阿仁保育所移転改築に関する件
- 一、立木無償交付に関する件

当日審議された議案は次の通りで、それぞれ原案可決した。

議案第七二号 専決処

生后三ヶ月以上学令未満の幼児並びに児童に対して、

あなたのお子さんは どうしておりますか?

去る七月二十七日より八月七日迄当町全域に百リツベルクリン反応BCGによる結核予防接種を実施一二四五名の対象者中八割にあたる一〇三八名に行ない

の判定によりBCGの接種を行ないました。

陽性者は六九名でしたがすでに体内に結核の免疫をもっているためBCGを行なう必要がなく、そのほとんどが自然陽転である関係から、今後共お子様の健康には充分ご注意願いたいと思います。(BCGによる陽転をBCG陽転といい、他から感染している場合を自然陽転といいます)

またBCGを行うと接種部位に潰瘍の起こることがあります。この治療には専門の薬を使いますが、役場

九六七名に対し陰性疑陽性三三三石、松二九〇石の処分

議案第七六号 阿仁合財 産区立木処分件

「小機地区橋梁資材に充てるため、杉一〇石を上小様、下小機部落代表に無償交付する議案」

議案第七七号 阿仁合財 産区有土地処分件

「阿仁合財産区有土地(小機字大石沢地区)五一町六反余を地域部落民に処分する議案」

議案第七八号 阿仁町特別会計阿仁合財産区補正予算の件

「小機地区の立木処分、土地処分収入八二九万の増、寄宿舎建築費、小機道工事費に四三七万増出、積立

(衛生)に若干の手持ちがありますので希望者には無料配布いたしております

潰瘍がひどくならないようになるべく早く治してあげるようにして下さい。

◆半額補助◆

高血圧の予防精検 成人病予防対策の一環として、県予防協会の協力を得、高血圧(心臓血管系)精密検診を実施することになりました。心電図、心音図、血液検査、コレステロール、検尿、眼底検査、等

この検診により、高血圧症の予防に寄与するところ大と思うので、普段気がかりな方、血圧で悩んでおられる方は奮って受診されるようおす、めいたします。

また、集団検診ですので費用も割安の他、四〇以上の方には町で半額補助するので一般病院の一〇分の一程度の負担で済むことになりました。

尚、受付は役場及び支所窓口で行っているため希望者はお早めにご申込み下さい

- 募集人員 二〇〇名
- 費用 五〇〇円、但し四〇以上の方には半額二五〇円を町で補助いたします。

衛生係